

1 福祉一覧

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持していることで様々な福祉の制度を利用できます。

			(医 療)															
制 度			自 立 支 援 サ ー ビ ス	自 立 支 援 医 療 （ 更 生 医 療 ）	自 立 支 援 医 療 （ 育 成 医 療 ）	自 立 支 援 医 療 （ 精 神 通 院 医 療 ）	重 度 心 身 障 害 者 医 療	老 人 医 療	ひ と り 親 家 庭 等 医 療	養 育 医 療	こ ど も 医 療	特 定 医 療 （ 指 定 難 病 ）	先 天 性 血 液 凝 固 因 子 障 害 者 医 療	小 児 慢 性 特 定 疾 病 医 療	療 育 医 療	療 養 介 護 給 付	精 神 障 害 者 医 療	歯 科 診 療
身 体 障 害 者 手 帳	視 覚 障 害		（ 19 ペー ジ ～ 21 ペー ジ 参 照 ）	1～6	1～6		1・2	1～6	1・2	↑ 入 院 が 必 要 な 未 熟 児 ↓	↑ 0歳～未就学児（1歳以上の重度障害児を除く）↓		↑ 先 天 性 血 液 凝 固 因 子 障 害 者 認 定 を 受 け た 方 ↓		↑ 結 核 の た め 長 期 入 院 が 必 要 な 児 童 ↓			1～6
	聴 覚 障 害			2～6	2～6		2	2～6	2								2～6	
	平 衡 機 能 障 害			3・5	3・5			3・5									3・5	
	音 声 ・ 言 語 そ じ ゃ く 機 能 障 害			3・4	3・4			3・4									3・4	
	肢 体 不 自 由	上 肢		1～6	1～6		1・2	1～6	1・2の一部								1～6	
		下 肢		1～6	1～6		1・2	1～6	1・2・3の一部								1～6	
		体 幹		1～5	1～5		1・2	1～5	1・2								1～5	
	内 部 障 害			1～4	1～4		1・2	1～4									1～4	
	療 育 手 帳						A	A・B	A								A・B	
	難 病								○							○		
精 神 障 害				○	1	1・2	○					○						
年 齢 制 限 等				18歳以上	18歳未満		0～64歳	65歳以上					20歳以上		18歳未満			
所 得 制 限				有	有	有	有	有	有									
併 給 制 限																		
ペ ー ジ			19 ～ 21	22	22	22	23	23	24	24	24	25	25	25	26	26	27	27

(手 当)							
障 害 児 福 祉 手 当	特 別 障 害 者 手 当	特 別 児 童 扶 養 手 当	児 童 扶 養 手 当 (父又は母の障害)	福 祉 金	介 護 手 当	障 害 基 礎 年 金	心 身 障 害 者 扶 養 共 済
1・2の 一 部	2 (級常 以時 上特 の別 障の 害介 が護 重を 複要 すす るる 程方 度)	1～3	1・2	1～4	1・2	(39 ペー ジ ～ 40 ペー ジ 参 照)	1～3
2		2・3	2	2～4	1・2		2・3
		3・5		3			3
		3・4の 一 部		3・4			3
1・2の 一 部		1～3	1・2の一部	1～4	1・2		1～3
1		1～3 4の一部	1・2 3の一部	1～4	1・2		1～3
1		1～3	1・2	1～3	1・2		1～3
1の一部		1～3		1～4	1・2		1～3
A 常時介護を要する 程度以上		A・Bの 一 部	A	A・B	A		A・B
○		○	○				○
○		○	○	1・2			○
20歳未満	20歳以上	20歳未満	児童18歳未満 障害児20歳未満		6歳以上 ねたきり老人 認知症老人含	20歳以上	
有	有	有	有	有	有	有	
			有			有	
29	30	33	35	36	37	39	41

		(税の減免)						(公共料金等の軽減)							
制 度		所 得 税 ・ 住 民 税	個 人 事 業 税	贈 与 税	相 続 税	自 動 車 税	軽 自 動 車 税	J R	地 鉄	有 料 路	航 空	N H K	電 話 番 号 の 無 料 案 内	携 帯 電 話	市 営 駐 車 場
身 体 障 害 者 手 帳	視 覚 障 害	1～6	1～6	1・2	1～6	1～5	1～5	1～6	1～6	1～6	1～4	(49 ペー ジ 参 照)	1～6	(50 ペー ジ 参 照)	(50 ペー ジ 参 照)
	聴 覚 障 害	2～6	2～6	2	2～6	2・3	2・3	2～6	2～6	2～6	2～4				
	平 衡 機 能 障 害	3・5	3・5		3・5	3・5	3・5	3・5	3・5	3・5	3				
	音 声 ・ 言 語 そ しゃく機能障害	3・4	3・4		3・4	3	3	3・4	3・4	3・4	3				
	肢 体 不 自 由	上 肢	1～6	1～6	1・2	1～6	1・2	1～6	1～6	1～6	1・2 の一部		1～2		
		下 肢	1～6	1～6	1・2	1～6	1～6 の一部	1～6	1～6	1～6	1～4				
		体 幹	1～5	1～5	1・2	1～5	1～5 の一部	1～5	1～5	1～5	1～3		1～2		
	内 部 障 害	1～4	1～4	1・2	1～4	1～3	1～3	1～4	1～4	1～4	1～4				
	療 育 手 帳	A・B	A	A	A・B	A・Bの 一 部	A・Bの 一 部	A・B	A・B	A	A・B		A・B		
	難 病														
	精 神 障 害	○	○			1	1		○		○		○		
年 齢 制 限 等															
所 得 制 限			有												
併 給 制 限															
ペ ー ジ		43	43	44	44	45	45	47	47	48	48		49	50	50

(日常生活)				(住宅)	(社会参加)				(その他)	
補具	日常生活用具	寝具乾燥	おむつの支給	住宅改善費の助成	福祉タクシー利用券	身体障害者補助犬貸与	自動車操作訓練	自動車改造	手話通訳者の派遣・	避難行動要支援者支援制度所・
(51ページ参照)	(52ページ参照)	1・2	1・2	1・2	1・2	1・2			(60ページ参照)	(65ページ参照)
		2	2			2	2～6			
							3・5			
							3・4			
		1・2	1・2	1・2		1・2	1～6	1・2		
		1・2	1・2	1・2	1・2	1・2	1～6	1・2		
		1・2	1・2	1・2	1・2	1・2	1～5	1・2		
		1・2	1・2		1・2		1～4			
			A		A					
					1					
		ねたきり状態	ねたきり状態			18歳以上				
			有	有	有		有	有		
51	52	56	56	58	59	59	59	59	60	65